

令和元年度第3回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会の書面開催結果

1. 承認事項について

承認12人 否認0人

議題1 地域包括支援センターの実施方針等について	
ご意見	市の考え
「保健師に準ずる者」の要件について、「保健所での勤務経験」を有する看護師が挙げられているが、県保健所において保健師の業務を看護師に担わせることはない。また、看護師免許を有する者が保健所に勤務するケースとして、庶務等の事務職員として勤務する場合が想定されるが、これは国の見解とは異なるものといえる。	「保健所での勤務経験」は、想定される経験の一つであります。現在は、地域包括支援センターに保健師を配置していますが、今後「保健師に準ずる者」を配置する必要性が生じた場合は、今回のご意見を参考にしていきたいと考えます。
変更点は良いと思います。特に「③介護サービス事業所等の利用に際し丁寧な説明を行うこと」は以前にも増してよろしく願います。	承知いたしました。

2. 報告事項について

議題2 岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート等の概要について	
ご意見等	高齢者も、町内・近隣同士を助け、見守りを自覚して行動することで、結果的に専門職の人材を有効活用することになる。
	生きがいを見つける中で、自分の趣味のみならず、ボランティア活動にも目を向けて、人を喜ばせ自分を喜ばせることができることを知ってほしい。
	施設の現場は若い従事者が多い。この人材を生かすためにも報酬アップが喫緊の課題と思う。
	アンケート結果から、岩倉での現状と問題点がみえてきたように思う。
議題3 介護保険事業における消費税率の引上げに伴う低所得者の第1号保険料軽減強化に係わる対応について	
ご意見等	なし

3. その他

- ・厚労省の通知に決められたようにすることは、現在においては良いと思う。
- ・認知症地域支援推進員はどこに所属しているのか。
→岩倉東部地域包括支援センターに1名配置しています。